

公 示 第 605 号

電通健康保険組合
理事長 柴田 淳

当組合の第 1 区選出 白木良和の退任に伴い、互選議員に欠員が生じたため、互選議員の選挙執行規程により、下記のとおり補欠選挙を執行いたします。

記

1. 投票の日時/場所：令和 2 年 6 月 24 日(水) 10 時～15 時 電通健康保険組合 会議室 （電通銀座ビル 1 階）
2. 開票の日時/場所：令和 2 年 6 月 24 日(水)15 時 電通健康保険組合 会議室 （電通銀座ビル 1 階）
3. 選挙区 / 選挙区の範囲 / 投票会場 / 選挙すべき議員の数

選挙区	選挙区の範囲	投票会場	選挙する議員数
第 1 区	株式会社 電通グループ 株式会社 電通 株式会社 電通東日本 株式会社 電通西日本 株式会社 電通九州 株式会社 電通北海道 株式会社 電通沖縄 株式会社 電通マネジメントサービス 株式会社 電通ライブ 株式会社 電通キャスティング・アンド・エンタテインメント 株式会社 電通イノベーション・パートナーズ 株式会社 電通ミュージック・アンド・エンタテインメント 株式会社 ビルト・クリエイティブハウス 株式会社 電通デジタル 株式会社 バッテリー 株式会社 ザ・ゴール 株式会社 d o f 株式会社 電通スポーツパートナーズ 株式会社 電通名鉄コミュニケーションズ 株式会社 電通 tempo 株式会社 電通ダイレクトマーケティング 株式会社 ドリル 株式会社 電通クリエイティブフォース 株式会社 電通そらり 株式会社 電通テック 株式会社 電通メディアランウェイ	電通健康保険組合 会議室	1 名

(注) 公示の日から選挙執行日の 6 月 24 日までの間に異動があった場合は元所属で選挙する。

4. 補欠互選議員の任期：令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 4 月 20 日まで
5. 議員候補者届の提出期限
令和 2 年 6 月 18 日(木)17 時 30 分までに選挙長において受付けたもののみを有効とする。
この届には、同一選挙区の被保険者 20 名以上の署名捺印のある議員候補者推薦届を添付することを要する。
6. 郵便投票による選挙人の範囲：次の選挙人は郵便投票とする
(1) 地方の事業所及び管轄支社等に所属する被保険者
(2) 出向者、出張、転勤等で投票日に投票できないことが確実な被保険者
7. 無投票当選：議員候補者の数がその選挙区における議員の定数を超えない時は投票を行わない
8. 議員候補者届および推薦者の用紙：当該選挙区の選挙長より受領すること
9. 選挙長の所属・氏名は次のとおり
第 1 区 株式会社 電通 人事局 健康管理 1 部 GM 清水 徹

以上

掲示期間	令和 2 年 6 月 10 日から
	令和 2 年 6 月 17 日まで